

## 「新型コロナウイルス感染予防」に対する取り組みについて

宮城県タクシー協会仙台地区総支部では新型コロナウイルス感染予防対策として、各社、以下のとおり対応に取り組んでいます。

- 乗務員のマスクの着用、石鹼による手洗い及び消毒液による皮膚の洗浄、うがいの励行を徹底する。
- 咳をする場合には、口や鼻をティッシュなどで覆う等の「咳エチケット」を厳守する。
- 乗客が降車した後の車内換気とシートベルト、タブレット端末等、乗客が触れた可能性のある車内設備の消毒液による殺菌に努める。
- 乗務員の出庫及び帰庫点呼時における検温等による健康調査を実施する。
- 発熱、悪寒、咳、くしゃみ、喀痰、関節痛、倦怠感等の自覚症状を有する従業員（乗務員に限らず）に対する医師の診察とその結果の確認を行う。
- お客様の了承をいただいた上で、車両の窓を開けての車内換気とエアコンの外気導入を併用し車内換気に努める。

本件に関するお問合せ

宮城県タクシー協会 仙台地区総支部

Tel : 022-256-0356

Fax : 022-299-6256